

# 大阪府商店街感染症対策等支援事業に取り組むモデル商店街に対して、感染症対策の知識および活性化のノウハウを提供する専門家（商店街サポーター候補者）を募集します

## 1. 概要

大阪府では、日常生活を支える商店街と訪れる府民の皆さまの不安を払拭し、安心して買い物をしていただけるよう、「新しい生活様式」を踏まえた「感染症対策」や「需要喚起」を支援する事業に取り組んでいます。

この度、本事業に取り組んでいる107のモデル商店街等（以下「支援先商店街」という）を支援するため、感染症対策の知識および商店街活性化のノウハウを有する専門家（商店街サポーター候補者）を募集します。

## 2. 商店街サポーター候補者について

### (1) 登録の基準

大阪府における感染症対策の知識および商店街活性化のノウハウを有する者のうち、次の<1><2>いずれかに該当し、事務局に登録する者とします。

<1> コンサルタント、中小企業診断士、広告代理店、イベント製作企業等

<2> 大阪府の商店街サポーターまたは大阪府が育成したスタートアップ企業等

### (2) 求めるサポート内容

登録いただいた内容は支援先商店街に情報提供させていただきます。支援先商店街から依頼があれば、**1-1** その商店街に対してイベント等の企画・準備をサポートし、共に国の「GoTo商店街」事業の採択をめざすとともに、**1-2** 府の「支援事業」の有効活用を促進していただきます。採択後は、**2** イベント等の実施及び効果検証（報告等）をサポートしていただきます。

※ 国の「GoTo商店街」については、今後の国からの公表をご確認ください。

※ 府の「支援事業」については、本サイトをご覧ください。また、登録の際に事務局から詳細な説明をします。

### (3) 商店街サポーターへの謝礼

<b>1</b> 感染症対策を踏まえたイベント等の企画・準備	国・府への申請書（写） を提出いただきます	135,000円（税込み）
<b>1-1</b> 国のGoTo商店街事業の採択をめざす		
<b>1-2</b> 府の支援事業の有効活用を促進		
<b>2</b> イベント等の実施支援及び効果検証	国・府への報告書（写） を提出いただきます	90,000円（税込み）

※上記書類（写）の提出をもって、上記金額を上限として、予算の範囲内でお支払いします。商店街の支援を主目的としているため、支援先商店街からの依頼多数の場合、上記金額を下回ることがありますので、ご了承ください。

※候補者として登録しただけでは謝礼のお支払いはありません。

## 3. 登録手続き

次ページの「登録届」に必要事項を記入の上、電子メールにて下記に提出してください。

登録受付期限 国の「GoTo商店街」事業の1次申請締め切り日。（国から公表され次第、決定します。）

### 【提出先】

大阪府商店街感染症対策等支援事業事務局

メールアドレス：Supporters@mamorou-osaka-shotengai.com

※件名を「商店街サポーター候補者登録届」としてください。

※この登録は、支援先商店街からのサポートの依頼を確約するものではありません。

※商店街サポーターによるサポートによって得られた全ての成果は、原則として派遣先商店街に帰属します。

※商店街サポーターの活動中の事故等について、本事業事務局はその補償について一切責任を負いません。

